

株 主 各 位

大阪市中央区南船場三丁目5番8号  
**株式会社ジェイテクト**  
取締役社長 井川正治

## 第112回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年6月26日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送お願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号 ホテル日航大阪4階孔雀の間
3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第112期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第112期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
- 第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

（お 願 い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ） 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.jtekt.co.jp>）にて、修正後の内容を開示いたします。

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は欧州債務問題により、EU圏の景気が悪化しましたが、米国では、雇用環境の改善に見られるように景気は底堅く、緩やかな回復基調にありました。また、中国をはじめとするアジアにおいても、経済成長率は鈍化しているものの、依然高い成長率を維持しており、世界経済は総じて緩やかな景気拡大局面にありました。日本経済においては、東日本大震災やタイでの大洪水による生産活動の停滞や、超円高の長期化などの6重苦といわれる厳しい環境にありましたが、年度末には世界的な金融緩和による超円高の是正、エコカー補助金復活による自動車販売の増加等、景気回復の兆しも見えてつづきます。

このような経営環境の中、当社グループでは東日本大震災の影響を最小限にとどめ、お客様への供給責任を果たすよう万全を期してまいりました。震災で明らかとなりましたサプライチェーンや電力不足の課題に対しては、リスク部品を明確にし、2次、3次仕入先を含めたサプライチェーンの総点検と整流化、部品の標準化を進めた結果、タイで発生しました大洪水では、迅速で柔軟な調達・生産調整を実施することができました。また、夏季の節電対策では最大消費電力を25%削減する自主目標を掲げ、再生可能エネルギーの活用、省エネルギー機器の導入に加え、熱処理工程の焼入れパターンの統合といった生産性改善等に取り組み、着実に成果を上げてまいりました。

当社グループでは、市場の変化をビジネスチャンスと捉え、世界で成長し続ける企業であるために、現在の環境変化を踏まえ、2020年を見据え目指す企業像を示した「JTEKT VISION 2015」を見直し、「新興国への取り組み強化」、「強化事業領域の拡大」、「商品力の強化」を掲げ、以下の2点を重点実施事項として取り組んでまいりました。

一つ目は、需要地域の変化に対応し、新興国での事業基盤の強化を進めてまいりました。今後、急速な経済成長が見込まれるインドでは、自動車・二輪車用ベアリングの生産工場を建設し、平成24年後半より生産を開始する予定であります。

ステアリング事業で培った、現地企業との合併による現地の経営ノウハウをベアリング事業に生かし、現地ニーズに対応した供給体制を構築してまいります。インドネシアでは、ベアリング、電動パワーステアリング、スタータクラッチの生産工場を建設し、昨年12月よりベアリングの生産を開始いたしました。また、電動パワーステアリングは昨年10月より現地一貫生産へと拡充いたしました。ブラジルにおいても、今後成長が見込まれる電動パワーステアリングを生産する予定であります。

二つ目は、お客様に魅力を感じていただける商品力の強化、提案力とモノづくり力をレベルアップさせる取り組みを進めております。お客様のニーズを的確に捉え、当社の商品力でお客様の困り事を解決するために、省エネルギー商品の開発や部品のモジュール化、標準化・シリーズ化を進めております。昨年開催されました東京モーターショーでは、ステアリングやベアリング、駆動系部品の商品ラインナップで自動車の燃費向上に貢献するエコパッケージをご提案し、ご好評をいただきました。一方、お客様のニーズに応じて標準化された商品をご提案し、世界のすべての拠点で同一品質の製品を生産できるグローバル標準ラインを構築し、世界の拠点へ展開しております。このような取り組みを加速させるために、昨年6月に研究開発本部と生産技術本部を新設し、グローバルな視点での活動を強化いたしました。

工作機械事業においては、「JUST そのときの最適を、その先の目で作ります」をコンセプトに、お客様の困り事に対する解決策やより最適な加工方法、工程、ツーリング技術に基づく設備、システムをご提案する活動に取り組むとともに、納期短縮や原価低減の活動を強化してまいりました。具体的には、主軸やテーブルといったユニット部品を標準化・共通化したうえで、機械加工、ユニット部品組み立てを整流化したフィッシュボーンラインの構築や、研削盤、マシニングセンターの機種構成の見直し、開発段階から徹底した品質のつくり込み・納期短縮・不具合の早期発見に役立つ、デジタルエンジニアリングやシーケンシャル・ファンクション・チャートを普及させ、顧客満足度の向上に努めてまいりました。今後、さらにお客様から信頼される、真の総合生産システムサプライヤーを目指してまいります。

また、昨年12月にはJTEKT、Koyo、TOYODAの3つの事業ブランドを統合した「ブランド統合ロゴマーク」を制定いたしました。長い歴史の中で培われてきたベアリングのKoyo、工作機械のTOYODA、そしてそれらの技術の結集である自動車

部品のJTEKTの3ブランドに約束された確かな商品力を通じて、これからも豊かな社会づくりに貢献してまいります。

CSR活動の取り組みについては、CSR活動を実践できる人づくり・職場風土の醸成を目的に、各職場のリーダーのマネジメント力を強化する活動に取り組んでまいりました。社員全員がCSRの意義を理解し、CSRの観点から業務の棚卸、不具合の改善を行ない、職場の使命やビジョンに基づいた業務の遂行を徹底してまいりました。また、環境保護においては、「ジェイテクト環境ビジョン」を制定し、その目指す姿を実現するための「2015年環境行動計画」を策定いたしました。「2015年環境行動計画」では、平成23年度より5ヵ年で取り組むべき7つの重点テーマを掲げ、自らの事業活動及び商品のライフサイクルを通して環境負荷をゼロにすることを目指しております。これらは当社グループ、サプライヤーも含めて活動を開始いたしました。

当期の連結業績につきましては、昨年3月に発生しました東日本大震災からの回復やエコカー補助金の復活による自動車販売の増加等により国内売上が回復したため、連結売上高は1兆526億71百万円と前期に比べ972億円、率にして10.2%の増収となりました。利益につきましては、超円高の継続、売価水準の低下やタイでの大洪水の影響により、営業利益については356億57百万円と前期に比べ42億67百万円、率にして10.7%の減益となりました。経常利益については386億49百万円と前期に比べ16億13百万円、率にして4.0%の減益となりました。当期純利益については、税制改正の影響もあり133億3百万円と前期に比べ67億49百万円、率にして33.7%の減益となりました。

事業別に見ますと、機械器具部品事業につきましては、自動車販売の増加によりステアリング、ベアリングが増収となり、売上高は9,027億97百万円と前期に比べ738億35百万円、率にして8.9%の増収となりました。利益につきましては、売上高増加による増益要因はありましたが、円高による為替差損や売価水準の低下による利益減の影響が大きく、営業利益は228億62百万円と前期に比べ116億67百万円、率にして33.8%の減益となりました。

工作機械事業につきましては、主に、日本及び北米での機械受注が回復したため、売上高は1,498億73百万円と前期に比べ233億65百万円、率にして18.5%の増収となりました。利益につきましても、売上高増加による効果で、営業利益は136億50百万円と前期に比べ86億23百万円、率にして171.5%の増益となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達状況

設備投資につきましては、日本ではテーパーローラーベアリング、大型ベアリングの生産能力増強の設備投資を行ない、また、海外においては、中国、インドといった新興国向けに生産能力の増強を図りました。その結果、設備投資額は前期に比べ350億14百万円増加の658億64百万円となりました。この設備投資の資金は、主に自己資金を充当いたしました。

当期の資金調達といたしましては、平成23年6月、7月に期日を迎えた長期借入金、及び、平成24年7月に期日を迎える長期借入金の返済資金に充当するため、平成23年7月と平成24年3月に金融機関より長期借入金として合計350億円の調達を行ないました。

## (3) 対処すべき課題

今後の経営環境としましては、欧州債務問題の行方や新興国の経済成長の減速、地政学的リスクを背景とする原油価格の高騰等、世界経済は依然先行きが不透明な状況にあります。また、日本経済においては依然として長期化する円高、電力供給不足への対応等、景気への影響が懸念される状況にあります。

このような環境の中にあつて、当社グループは安全、品質・納期、CSRを基本とした「変化に左右されない磐石な基盤の確立」を一層強化することと並行して、さらなる「飛躍に向けた挑戦」として、お客様第一の視点からマネジメント力・営業力・商品力・モノづくり力の改革に取り組んでまいります。

自動車部品の事業においては、部品の共通化の潮流に先駆け、お客様の開発にかかわる費用やリードタイムを削減するために、専門メーカーとして蓄積した知見を生かし、実車走行試験による評価を行なうテストコースの建設に着工しており、今年10月より活動を開始いたします。そのテストコースで評価・解析した標準化・シリーズ化商品をお客様にご提案してまいります。また、産業機械用の大型ベアリングにおいても、高速鉄道車両や鉄鋼設備向けベアリングの大規模な実験・解析設備を導入し、提案型サプライヤーとしてお客様の期待に応えてまいります。工作機械事業においては、昨年度の取り組みをさらに進化させ、お客様の競争力向上につながるソリューション提案やグローバルでのアフタービジネスネットワークを構築し、TOYODAブランドの価値を実感いただける商品・サービスを提供してまいります。これらの取り組みにより、世界中のお客様から信頼・安心を感じていただけるブランドへと飛躍させてまいります。

なお、当社及び当社の一部の子会社は、現在、独占禁止法違反の疑いがあるとして日本における当局の調査を受けております。また、EU競争法違反の疑いがあるとして欧州における当局の調査を受けております。各当局の調査は継続中であり、当社グループは全面的に調査に協力しております。

当社グループといたしましては、調査を受けたことを真摯に受け止め、コンプライアンスを含めた企業の社会的責任を果たすための体制強化を図っており、より社会から信頼・信用される企業グループを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況

区 分	第109期 (平成20年度)	第110期 (平成21年度)	第111期 (平成22年度)	第112期(当期) (平成23年度)
売 上 高	1,017,071百万円	769,682百万円	955,470百万円	1,052,671百万円
経 常 利 益 (△は経常損失)	11,109百万円	△252百万円	40,263百万円	38,649百万円
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△11,954百万円	△19,413百万円	20,052百万円	13,303百万円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△37円22銭	△60円45銭	59円39銭	38円91銭
純 資 産	323,624百万円	315,159百万円	336,086百万円	342,340百万円
1株当たり純資産	951円66銭	924円27銭	931円09銭	948円40銭
総 資 産	813,461百万円	847,005百万円	842,220百万円	959,674百万円

- (注) 1. 第110期は、期の前半の世界的な自動車販売の減少、企業の設備投資の抑制、円高の進行、収益基盤の再構築に伴う事業構造改善費用の計上などにより、減収減益となりました。
2. 第111期は、中国、東南アジア、北米を中心とした景気回復による販売増加に加え、購入品価格や労務効率の改善などの原価低減活動への取り組みにより、増収増益となりました。
3. 第112期(当期)の状況につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (5) 主要な事業内容

当社グループは、ステアリング、ベアリング・駆動系部品及び工作機械・メカトロニクス等の製造及び販売を主たる事業内容としております。

事業区分	部 門	主 要 製 品
機械器具 部品事業	ステアリング部門	油圧パワーステアリングシステム、電動パワーステアリングシステム、その他ステアリングシステム
	ベアリング・ 駆動系部品部門	ボールベアリング、ローラーベアリング、ベアリングユニット、その他各種ベアリング、ドライブシャフト、4WD用電子制御カップリング、トルセン等
工作機械 事業	工作機械・メカ トロニクス部門 他	研削盤、専用機、マシニングセンタ、 制御機器、工業用熱処理炉等

## (6) 主要な営業所及び工場

### ①当社

本 店 大阪市中央区南船場三丁目5番8号

名古屋本社 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

大阪本社 本店所在地と同様

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北 関 東 支 社	群馬県太田市	花 園 工 場	愛知県岡崎市
東 日 本 支 社	横浜市緑区	豊 橋 工 場	愛知県豊橋市
東 京 支 社	東京都中央区	国 分 工 場	大阪府柏原市
浜 松 支 社	浜松市東区	徳 島 工 場	徳島県藍住町
第 1 豊 田 支 社	愛知県豊田市	東 京 工 場	東京都羽村市
第 2 豊 田 支 社	愛知県豊田市	香 川 工 場	香川県東かがわ市
名 古 屋 支 社	名古屋市中村区	亀 山 工 場	三重県亀山市
関 西 支 社	大阪市浪速区	田 戸 岬 工 場	愛知県高浜市
西 日 本 支 社	広島市南区	岡 崎 工 場	愛知県岡崎市
奈 良 工 場	奈良県橿原市	刈 谷 工 場	愛知県刈谷市

②子会社

国内		海外	
会社名	所在地	会社名	所在地
光洋機械工業株式会社	大阪府八尾市	JTEKT (THAILAND) CO., LTD.	タイ
豊興工業株式会社	愛知県岡崎市	JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-MORRISTOWN, INC.	アメリカ
光洋シーリングテクノ株式会社	徳島県藍住町	JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-VONORE LLC	アメリカ
株式会社 C N K	愛知県刈谷市	JTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA.	ブラジル
光洋サーモシステム株式会社	奈良県天理市	JTEKT AUTOMOTIVE LYON S. A. S.	フランス
光洋電子工業株式会社	東京都小平市	JTEKT AUTOMOTIVE DIJON SAINT-ETIENNE S. A. S.	フランス
光洋販売株式会社	大阪市浪速区	KOYO CORPORATION OF U. S. A.	アメリカ
ダイバア株式会社	大阪府和泉市	KOYO BEARINGS USA LLC	アメリカ
宇都宮機器株式会社	栃木県宇都宮市	KOYO ROMANIA S. A.	ルーマニア
株式会社豊幸	愛知県幸田町	KOYO BEARINGS (EUROPE) LTD.	イギリス
豊田バンモップス株式会社 他	愛知県岡崎市他	TOYODA MACHINERY USA CORP. 他	アメリカ他

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
39,834名（うち当社10,385名）	3,059名増（うち当社479名増）

(注) 従業員数は就業人員数であります。



## (8) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
光洋機械工業株式会社	百万円 1,100	% * 99.8	工作機械、機械部品の製造・販売
豊興工業株式会社	百万円 254	62.9	油圧・空圧機器の製造・販売
光洋シーリングテクノ株式会社	百万円 125	100.0	オイルシールの製造
株 式 会 社 C N K	百万円 48	100.0	金属表面処理、工作機械用付属装置の製造・販売
光洋サーモシステム株式会社	百万円 450	100.0	工業用熱処理炉、半導体製造用熱処理炉の製造・販売
光洋電子工業株式会社	百万円 1,593	98.6	電子制御機器装置の製造・販売
光洋販売株式会社	百万円 482	* 80.5	ベアリング、機械、工具類の販売
ダイベア株式会社	百万円 2,317	* 46.8	ベアリングの製造・販売
宇都宮機器株式会社	百万円 50	100.0	ベアリングの製造
株 式 会 社 豊 幸	百万円 100	100.0	工作機械の製造・販売
豊田バンモップス株式会社	百万円 481	66.0	各種工具の製造・販売
JTEKT (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	千タイバーツ 2,473,796	95.8	ステアリング、ベアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE- MORRISTOWN, INC. (アメリカ)	千米ドル 65,130	* 91.2	ステアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE- VONORE LLC (アメリカ)	千米ドル 52,000	* 100.0	ステアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA. (ブラジル)	千ブラジルリアル 140,589	100.0	ステアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE LYON S. A. S. (フランス)	千ユーロ 35,860	* 97.2	ステアリングの製造
JTEKT AUTOMOTIVE DIJON SAINT- ETIENNE S.A.S. (フランス)	千ユーロ 35,625	* 97.2	ステアリングの製造
KOYO CORPORATION OF U. S. A. (アメリカ)	千米ドル 237,370	100.0	ベアリングの製造・販売
KOYO BEARINGS USA LLC (アメリカ)	千米ドル 165,861	* 100.0	ベアリングの製造・販売
KOYO ROMANIA S. A. (ルーマニア)	千レイ 561,569	97.6	ベアリングの製造・販売
KOYO BEARINGS (EUROPE) LTD. (イギリス)	千英ポンド 54,842	100.0	ベアリングの製造
TOYODA MACHINERY USA CORP. (アメリカ)	千米ドル 42,800	* 100.0	工作機械の製造・販売

(注) \*印は、間接保有による持分を含む比率であります。

## (9) 主要な借入先及び借入額の状況

借 入 先	借入金残高
シンジケートローン団	82,000
株式会社三井住友銀行	34,428
株式会社りそな銀行	22,905
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,510
住友信託銀行株式会社	18,043

- (注) 1. シンジケートローン団は、株式会社りそな銀行を幹事とする7社(10,200百万円)、住友信託銀行株式会社を幹事とする35社(25,800百万円)、株式会社三井住友銀行を幹事とする19社(17,000百万円)、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする7社(5,000百万円)、日本生命保険相互会社を幹事とする7社(4,000百万円)及び株式会社りそな銀行、住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行を共同幹事とする23社(20,000百万円)による協調融資団であります。
2. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

## 2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000千株
- (2) 発行済株式の総数 342,186千株  
(うち自己株式の数 251千株)
- (3) 株主数 20,890名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	77,235	22.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	19,865	5.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	18,892	5.5
株 式 会 社 デ ン ソ ー	18,371	5.4
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	12,361	3.6
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	8,807	2.6
株 式 会 社 豊 田 自 動 織 機	7,813	2.3
株 式 会 社 り そ な 銀 行	6,749	2.0
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	6,729	2.0
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,366	1.9

- (注) 1. 持株比率につきましては、発行済株式の総数（342,186千株）から自己株式の数（251千株）を控除して算出しております。
2. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

### 3. 当社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
※取締役会長	横山 元彦	社団法人日本工作機械工業会会長
※取締役社長	井川 正治	
取締役副社長	鈴木 隆昭	グローバル監査室、経営企画部、関連事業部、人事・総務機能、営業本部総括
専務取締役	河上 清峯	商品企画部、品質保証機能、研究開発本部、ステアリング事業本部総括
専務取締役	島谷 均	生産企画機能、生産機能、軸受・駆動事業本部総括
専務取締役	井坂 雅一	輸出管理室、生産技術本部、工作機械・メカトロ事業本部総括
常務取締役	角井 隆一	財務・IT機能、調達機能総括
常務取締役	北村 昌之	技術機能総括
取締役	内山田竹志	トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長
常勤監査役	榎本 真丈	
常勤監査役	藤井 博	
監査役	深谷 紘一	株式会社デンソー代表取締役会長
監査役	新美 篤志	トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長
監査役	小林 正明	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役内山田竹志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役深谷紘一、監査役新美篤志及び監査役小林正明の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役小林正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役小林正明氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
6. 常務取締役角井隆一、常務取締役北村昌之の両氏は、平成23年6月28日開催の第111回定時株主総会において新たに選任された取締役であります。
7. 取締役会長吉田紘司、取締役副社長長井正和、専務取締役久田修義、専務取締役伊藤寛、専務取締役米田孝夫の各氏は、平成23年6月28日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
8. 当期において、取締役の地位、担当ならびに重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	年月日	変更後	変更前
横山 元彦	平成23年 5月25日	取締役副会長 社団法人日本工作機械工業会会長	取締役副会長
	平成23年 6月28日	取締役会長 社団法人日本工作機械工業会会長	取締役副会長 社団法人日本工作機械工業会会長
鈴木 隆昭	平成23年 6月28日	取締役副社長 グローバル監査室、輸出管理室、経営企画部、関連事業部、人事・総務機能、営業本部総括	専務取締役 ステアリング事業本部総括
	平成23年 7月 6日	取締役副社長 グローバル監査室、経営企画部、関連事業部、人事・総務機能、営業本部総括	取締役副社長 グローバル監査室、輸出管理室、経営企画部、関連事業部、人事・総務機能、営業本部総括
河上 清峯	平成23年 6月28日	専務取締役 商品企画部、品質保証機能、研究開発本部、ステアリング事業本部総括	専務取締役 ステアリング事業本部副本部長
島谷 均	平成23年 6月28日	専務取締役 生産企画機能、生産機能、軸受・駆動事業本部総括	常務取締役 軸受・駆動事業本部副本部長
井坂 雅一	平成23年 6月28日	専務取締役 生産技術本部、工作機械・メカトロ事業本部総括	常務取締役 工作機械・メカトロ事業本部副本部長
	平成23年 7月 6日	専務取締役 輸出管理室、生産技術本部、工作機械・メカトロ事業本部総括	専務取締役 生産技術本部、工作機械・メカトロ事業本部総括

9. 平成24年 4月 1日付で、取締役の担当が次のとおり変更されました。

氏名	変更後	変更前
鈴木 隆昭	取締役副社長 グローバル監査部、経営企画部、人事・総務機能、営業本部総括	取締役副社長 グローバル監査室、経営企画部、関連事業部、人事・総務機能、営業本部総括
河上 清峯	専務取締役 TQM推進室、商品企画部、品質保証機能、研究開発本部、ステアリング事業本部総括	専務取締役 商品企画部、品質保証機能、研究開発本部、ステアリング事業本部総括
角井 隆一	常務取締役 財務・IT機能、調達本部総括	常務取締役 財務・IT機能、調達機能総括

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報 酬 等 の 額
取 締 役	14名	494百万円
監 査 役	5名	94百万円
合 計	19名	589百万円

- (注) 1. 平成23年6月28日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役5名の在任中の報酬等の額につきましては、支給人数とともに含めて記載しております。
2. 上記の報酬等の総額には、当期中に役員賞与として費用処理した下記の金額を含んでおります。  
取締役14名 80百万円 監査役5名 20百万円
3. 上記の報酬等の総額には、当期中における役員退職慰労引当金の下記引当額が含まれております。  
取締役14名 160百万円 監査役5名 26百万円
4. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は220百万円（4名分）であります。
5. 上記のほか、平成23年6月28日開催の第111回定時株主総会の決議に基づき、退任取締役に対し退職慰労金を下記のとおり支給しております。なお、当期及び過年度の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金の引当額を除いております。  
取締役5名 80百万円

## (3) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

- (イ) 取締役内山田竹志、監査役新美篤志の両氏の兼職先であるトヨタ自動車株式会社は当社の大株主であり、同社と当社との間には重要な取引関係があります。
- (ロ) 監査役深谷紘一氏の兼職先である株式会社デンソーは当社の大株主であり、同社と当社との間には仕入・販売の取引関係があります。

## ②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	内山田 竹 志	当期開催の取締役会に16回中10回出席し、経営者としての知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	深 谷 紘 一	当期開催の取締役会に16回中15回、また監査役会に15回中14回出席し、経営者としての知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	新 美 篤 志	当期開催の取締役会に16回中13回、また監査役会に15回中13回出席し、経営者としての知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	小 林 正 明	当期開催の取締役会に16回中16回、また監査役会に15回中15回出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案事項等に必要な発言を適宜行っております。

## ③責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役内山田竹志氏及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

### (イ)社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### (ロ)社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

京都監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

- |                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| ①当社が支払うべき報酬等の額                    | 107百万円 |
| ②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 172百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、JTEKT (THAILAND) CO., LTD. (タイ)、JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-MORRISTOWN, INC. (アメリカ)、JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-VONORE LLC (アメリカ)、JTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA. (ブラジル)、JTEKT AUTOMOTIVE LYON S.A.S. (フランス)、JTEKT AUTOMOTIVE DIJON SAINT-ETIENNE S.A.S. (フランス)、KOYO CORPORATION OF U.S.A. (アメリカ)、KOYO BEARINGS USA LLC (アメリカ)、KOYO ROMANIA S.A. (ルーマニア)、KOYO BEARINGS (EUROPE) LTD. (イギリス)、TOYODA MACHINERY USA CORP. (アメリカ) は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社及び一部の子会社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準 ( I F R S ) に関するアドバイザリー業務等に対し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会が会計監査人を解任する場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの整備に関する基本方針」について取締役会において決議しております。その決議内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役の職務執行上の意思決定は、取締役会・常務会・経営会議で構成する役員会議体に加え、組織横断的な全社登録会議体において、適切な相互牽制のもと総合的な検討を経て行います。
- ②企業理念・企業行動規準・役員倫理規則を制定し、役員法令ハンドブック等を用い、役員研修等の場において、取締役が法令・定款等に則って行動するよう徹底します。
- ③CSR推進委員会でコンプライアンスに関する重要課題と対応について審議し、コンプライアンスプログラムを実践します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、その保存・管理に関する規程を制定し、当該規程に基づき、適切に保存・管理します。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①予算制度・稟議制度等により、組織横断的な牽制に基づいた業務の執行を行い、重要案件については社内規程に基づいて取締役会・常務会等の役員会議体および全社登録会議体へ適時適切に付議します。
- ②CSR推進委員会が策定する方針・指示に基づき、各担当部署がリスク管理をし、内部監査部門・専門部署が監査活動を実施します。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①執行役員に業務執行権限を与えて機動的な意思決定を図る一方で、取締役は、各機能・事業本部の長として経営・執行の両面から執行役員の職務執行を指揮・監督します。
- ②毎事業年度の期初に策定されるグローバル会社方針は、即時に全社へ周知徹底を図ります。また各部門・本部単位でグローバル会社方針に基づいた年度実施計画が策定され、その達成進捗状況を定期的に点検する方針管理制度を採用します。



- (5) **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ①企業理念・企業行動規準・社員行動指針を制定し、CSRハンドブック等で周知するとともに、階層別研修等の場において、全社員が法令・定款等に則って行動するよう徹底します。
  - ②CSR推進委員会でコンプライアンスに関する重要課題と対応について審議し、コンプライアンスプログラムを実践します。
  - ③企業倫理に関わる通報は、社内外に設置する企業倫理相談窓口を通じて受け、通報者の利益を保護しつつ早期解決を図ります。
- (6) **当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**
- ①企業理念・企業行動規準・役員倫理規則・社員行動指針等を国内外の当社子会社等へ展開します。
  - ②重要事項についての事前相談・事後報告制度および関係会社会議・トップ懇談会等を通じて子会社等の経営・事業活動を適切に管理・監督し、子会社等の業務の適正性・適法性を確認します。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 監査役は、その職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、専任の使用人を置きます。
- (8) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- 監査役室員の人事については、事前に常勤監査役の同意を得ます。
- (9) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ①取締役は、その担当にかかる業務執行について、担当部署を通じて適時適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
  - ②取締役・執行役員・使用人は、監査役の求めに応じ、定期・随時に、監査役に業務の報告をします。
  - ③企業倫理に関する通報窓口を主管する法務部は、監査役との定期・随時の会合を通じて、通報内容を適時適切に監査役に報告します。

#### (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会・常務会等の主要な役員会議体および業務会議には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧および会計監査人との定期・随時の情報交換を確保します。
- ②経営トップとの定期・随時の懇談を通じて情報共有を確保します。

### 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当の継続を基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案の上、配当額を決定しております。内部留保資金につきましては、今後の事業展開に資することにより、株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>564,277</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>406,333</b>
現金及び預金	55,659	支払手形及び買掛金	208,473
受取手形及び売掛金	210,771	短期借入金	87,315
有価証券	93,034	一年以内返済長期借入金	25,401
棚卸資産	154,575	リース債務	629
繰延税金資産	14,259	未払金	32,930
その他の	36,836	未払費用	34,008
貸倒引当金	△ 859	未払法人税等	5,936
<b>固 定 資 産</b>	<b>395,396</b>	繰延税金負債	164
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>308,290</b>	役員賞与引当金	453
建物及び構築物	77,855	製品保証引当金	3,422
機械装置及び運搬具	135,768	その他の	7,596
工具器具備品	7,796	<b>固 定 負 債</b>	<b>211,000</b>
土地	55,969	社 債	40,000
リース資産	1,484	長期借入金	102,390
建設仮勘定	29,415	リース債務	1,641
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>7,784</b>	繰延税金負債	1,762
リース資産	27	退職給付引当金	58,853
その他の	7,756	役員退職慰労引当金	2,913
<b>投資その他の資産</b>	<b>79,322</b>	環境対策引当金	708
投資有価証券	49,446	負ののれん	1,096
出資金	5,325	その他の	1,633
長期貸付金	448	<b>負 債 合 計</b>	<b>617,333</b>
前払年金費用	1,553	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	18,235	<b>株 主 資 本</b>	<b>354,247</b>
その他の	4,706	資 本 金	45,591
貸倒引当金	△ 393	資 本 剰 余 金	108,237
<b>資 産 合 計</b>	<b>959,674</b>	利 益 剰 余 金	200,802
		自 己 株 式	△ 383
		その他の包括利益累計額	△29,991
		その他有価証券評価差額金	10,968
		為替換算調整勘定	△40,960
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>18,084</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>342,340</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>959,674</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,052,671
売上原価		903,462
売上総利益		149,208
販売費及び一般管理費		113,550
営業利益		35,657
営業外収益		
受取利息配当金	1,483	
持分法による投資利益	2,036	
雑収入	6,883	10,403
営業外費用		
支払利息	3,373	
雑損	4,038	7,411
経常利益		38,649
特別利益		
固定資産売却益	154	
負のれん発生益	188	
有価証券売却益	6	
抱合せ株式消滅差益	242	591
特別損失		
固定資産除却損	1,603	
減損	1,260	
東日本大震災災害損失	3,298	
その他の	1,549	7,711
税金等調整前当期純利益		31,529
法人税、住民税及び事業税	11,980	
法人税等調整額	4,353	16,334
少数株主損益調整前当期純利益		15,195
少数株主利益		1,892
当期純利益		13,303

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	45,591	108,237	195,035	△ 381	348,483
当期中の変動額					
剰余金の配当			△ 5,470		△ 5,470
当期純利益			13,303		13,303
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分		△ 0		0	0
連結範囲の変動			66		66
持分法の適用範囲の変動			△ 2,132		△ 2,132
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計	—	△ 0	5,766	△ 1	5,764
平成24年3月31日残高	45,591	108,237	200,802	△ 383	354,247

(単位 百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成23年4月1日残高	9,356	△ 39,488	△ 30,132	17,735	336,086
当期中の変動額					
剰余金の配当					△ 5,470
当期純利益					13,303
自己株式の取得					△ 2
自己株式の処分					0
連結範囲の変動					66
持分法の適用範囲の変動					△ 2,132
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	1,611	△ 1,471	140	349	489
当期中の変動額合計	1,611	△ 1,471	140	349	6,254
平成24年3月31日残高	10,968	△ 40,960	△ 29,991	18,084	342,340

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の数 140社

主要な連結子会社については「第112期 事業報告」の「1. 当社グループの現況に関する事項(8)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

#### ②非連結子会社

KOYO MIDDLE EAST FZCO 他

非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ①持分法適用会社の数 20社

主要な持分法適用会社は、富士機工株式会社であります。

#### ②持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社

(非連結子会社) KOYO MIDDLE EAST FZCO 他

(関連会社) 東京エッチ・アイ・シー株式会社 他

非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が非常に軽微であり、全体として、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、持分法を適用しておりません。

### (3) 連結の範囲及び持分法適用の異動状況に関する事項

#### ①連結子会社

重要性の増による新規連結 5社

力光産業株式会社、捷太格特科技研发中心(無錫)有限公司、光洋连接器(厦門)有限公司、KOYO JICO KOREA CO., LTD.、JTEKT MALAYSIA SDN. BHD.

持分の追加取得による新規連結 1社

株式会社タイホー

合併による除外 1社

株式会社ジーケーエヌ・ジェイテクト

#### ②持分法適用会社

重要性の増による新規持分法適用 2社

NAKATETSU MACHINING TECHNOLOGIES, LLC、NAKATETSU INCORPORATED OF TENNESSEE

持分の売却による除外 1社

GKN DRIVELINE JTEKT MANUFACTURING LTD.

新規連結による除外 1社

株式会社タイホー

### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月31日であるため、連結決算日との間に生じた主要取引の調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券のうち、時価のあるものについては、連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で、時価のないものについては、移動平均法による原価法であります。

棚卸資産は主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。

ただし、工作機械等の製品及び仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の子会社は、役員の賞与の支出に充てるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

当社及び一部の子会社は、製品納入後に発生する製品保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当期に対応する発生予想額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

当社及び一部の子会社は、建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル（PCB）の除去、処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

④のれん及び負のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

⑤消費税等の会計処理

税抜方式

## (6) 追加情報

① 当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

② 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は従来の40.2%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.6%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が2,529百万円減少し、その他有価証券評価差額金が822百万円、法人税等調整額が3,330百万円それぞれ増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		683,433百万円
(2) 担保に供している資産		
	建物及び構築物	474百万円
	機械装置及び運搬具	299百万円
	土地	880百万円
担保に係る債務の金額		
	短期借入金	1,739百万円
	一年以内返済長期借入金	316百万円
	長期借入金	449百万円
(3) 保証債務		91百万円
(4) 受取手形裏書譲渡高		129百万円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項		
株式の種類		普通株式
当期首株式数		342,186,307株
当期増加株式数		一株
当期減少株式数		一株
当期末株式数		342,186,307株



## (2) 剰余金の配当に関する事項

### ①配当金の支払額

平成23年6月28日開催の第111回定時株主総会による配当に関する事項

配当金の総額	3,077,431,830円
1株当たり配当金	9円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月29日

平成23年10月28日開催の取締役会による配当に関する事項

配当金の総額	2,393,551,447円
1株当たり配当金	7円
基準日	平成23年9月30日
効力発生日	平成23年11月30日

### ②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月27日開催の第112回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額	3,077,413,704円
1株当たり配当金	9円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月28日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。また、資金調達については金融機関からの借入や社債の発行等によっております。営業債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内の管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として取引先の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務は、ほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	55,659	55,659	—
(2) 受取手形及び売掛金	210,771	210,771	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券	124,267	124,267	—
(4) 支払手形及び買掛金	208,473	208,473	—
(5) 短期借入金	87,315	87,315	—
(6) 社債	40,000	40,293	293
(7) 長期借入金	127,792	130,035	2,243
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、譲渡性預金（有価証券）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (6) 社債  
これらの時価について、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
  - (7) 長期借入金  
これらの時価について、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
  - (8) デリバティブ取引  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額9,828百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

948円40銭

(2) 1株当たり当期純利益

38円91銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>348,127</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>291,158</b>
現金及び預り	5,282	支払手形	3,345
受取手形	7,378	買掛金	170,763
売掛金	160,761	短期借入金	48,750
有価証券	93,000	一年以内返済長期借入金	16,000
商製物品	1,713	リース債	192
原材料	8,836	未払費用	22,722
仕掛品	2,794	未払法人税	15,042
貯蔵品	23,841	前払受取引当金	81
前払費用	4,614	預り証券	289
繰延税金資産	37	役員賞与引当金	11,482
未収入金	10,448	製品の保証引当金	100
その他の流動資産	25,050	製品の他の流動負債	1,448
貸倒引当金	4,410	<b>固 定 負 債</b>	<b>154,449</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>392,071</b>	社債	40,000
有形固定資産	138,160	長期借入金	73,000
建物	31,021	リース借入金	416
構築物	2,003	退職給付引当金	39,018
機械及び装置	51,531	役員退職慰労引当金	1,388
車両運搬具	268	環境対策引当金	626
工具器具備品	3,326	<b>負 債 合 計</b>	<b>445,607</b>
土地	38,864	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	594	株主資本	284,306
<b>無形固定資産</b>	<b>1,828</b>	資本剰余金	45,591
ソフトウェア等	1,828	資本剰余金	108,230
<b>投資その他の資産</b>	<b>252,082</b>	資本準備金	108,225
投資有価証券	28,051	その他の資本剰余金	5
関係会社株	177,592	自己株式	5
関係会社出資	1,141	利益剰余金	130,829
長期貸付金	29,979	利益剰余金	12,067
長期前払費用	141	その他の利益剰余金	118,762
前払年金費用	2,805	特別償却準備金	199
繰延税金の投資	10,095	固定資産圧縮積立金	3,149
貸倒引当金	901	別途積立金	89,005
	△ 180	繰越利益剰余金	26,408
<b>資 産 合 計</b>	<b>740,199</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 345</b>
		評価・換算差額等	10,285
		その他有価証券評価差額金	10,285
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>294,591</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>740,199</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	588,774
売上原価	536,239
売上総利益	52,534
販売費及び一般管理費	47,514
営業利益	5,020
営業外収益	12,382
受取利息配当金	3,352
雑収入	15,735
営業外費用	1,587
雑支出	2,530
経常利益	16,637
特別利益	13
固定資産売却益	1
有価証券売却益	702
関係会社株式売却益	530
抱合せ株式消滅差益	1,247
特別損失	689
固定資産除却損失	419
減損損失	2,910
東日本大震災災害損失	16
有価証券評価損	4,035
税引前当期純利益	13,849
法人税、住民税及び事業税	1,050
法人税等調整額	4,686
当期純利益	9,163

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金				利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
			自己株式 処分差益	その他資本 剰余金合計			特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金
平成23年4月1日残高	45,591	108,225	5	5	108,230	12,067	173	3,045
当期中の変動額								
特別償却準備金の積立							70	
特別償却準備金の取崩							△ 44	
固定資産圧縮積立金の積立								232
固定資産圧縮積立金の取崩								△ 127
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 0	△ 0	△ 0			
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	△ 0	—	26	104
平成24年3月31日残高	45,591	108,225	5	5	108,230	12,067	199	3,149

(単位 百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計		
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計		その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計						
平成23年4月1日残高	89,005	22,846	115,070	127,137	△ 343	280,616	8,713	8,713	289,329
当期中の変動額									
特別償却準備金の積立		△ 70	—	—		—			—
特別償却準備金の取崩		44	—	—		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		△ 232	—	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		127	—	—		—			—
剰余金の配当		△ 5,470	△ 5,470	△ 5,470		△ 5,470			△ 5,470
当期純利益		9,163	9,163	9,163		9,163			9,163
自己株式の取得					△ 2	△ 2			△ 2
自己株式の処分					0	0			0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)							1,572	1,572	1,572
当期中の変動額合計	—	3,561	3,692	3,692	△ 1	3,690	1,572	1,572	5,262
平成24年3月31日残高	89,005	26,408	118,762	130,829	△ 345	284,306	10,285	10,285	294,591

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続は次のとおりであります。

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、工作機械等の製品及び仕掛品については個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) を採用しております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く) ……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法を採用しております。

無形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品納入後に発生する製品保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当期に対応する発生予想額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル (PCB) の除去、処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。



(5) 消費税等の会計処理

税抜方式

(6) 追加情報

①当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

②平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は従来の40.2%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.6%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が1,722百万円減少し、その他有価証券評価差額金が793百万円、法人税等調整額が2,566百万円それぞれ増加しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		405,196百万円
(2) 有形固定資産の圧縮記帳実施額	建 物 機械及び装置 工具器具備品	289百万円 26百万円 72百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権		104,235百万円
関係会社に対する短期金銭債務		69,916百万円
(4) 保証債務		37,171百万円
保証予約		25,663百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	357,022百万円
仕 入 高	182,130百万円
営業取引以外の取引高	19,014百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	普通株式
当期首株式数	249,437株
当期増加株式数	2,127株
当期減少株式数	113株
当期末株式数	251,451株

(注) 自己株式の増減は、単元未満株式の買取り・買増しによるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与・製品保証引当金・退職給付引当金の否認、減価償却限度超過額、繰越欠損等であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

名称	関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合(%)	当社の総株主の議決権の総数に占める関連当事者が有する議決権の数の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
トヨタ自動車株式会社	直接 0.1	直接 22.6 間接 0.2	関係会社	機械器具部品・工作機械等の販売(注)1,2	200,015	売掛金	24,378
KOYO CORPORATION OF U.S.A. (アメリカ)	直接100.0	—	子会社	機械器具部品等の販売(注)1	15,956	売掛金	9,850
光洋機械工業株式会社	直接 99.1 間接 0.9	—	子会社	機械器具部品等の購入(注)1,2	23,924	買掛金	9,036
光洋販売株式会社	直接 63.3 間接 36.7	—	子会社	機械器具部品等の販売(注)1,2	17,312	売掛金	9,039
ダイベア株式会社	直接 45.8 間接 2.5	—	子会社	機械器具部品等の購入(注)1,2	24,364	買掛金	9,878
JTEKT NORTH AMERICA, INC. (アメリカ)	間接100.0	—	子会社	債務の保証(注)3	24,377	—	—
JTEKT EUROPE S.A.S. (フランス)	直接 97.2	—	子会社	債務の保証(注)3	19,283	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記取引については、市場価格、総原価を勘案して、每期価格交渉の上、決定しております。
2. 上記金額のうち、トヨタ自動車株式会社、光洋機械工業株式会社、光洋販売株式会社及びダイベア株式会社に対する取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
3. 金融機関からの借入れに対して、債務の保証を行ったものであり、保証料は一般的取引と同様に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

861円54銭

(2) 1株当たり当期純利益

26円80銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

株式会社ジェイテクト  
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人	
指 定 社 員	公 認 会 計 士 松 永 幸 廣 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公 認 会 計 士 梶 田 明 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公 認 会 計 士 齋 藤 勝 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイテクトの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

株式会社ジェイテクト  
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人	
指 定 社 員	公 認 会 計 士 松 永 幸 廣 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公 認 会 計 士 梶 田 明 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公 認 会 計 士 齋 藤 勝 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイテクトの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について報告を受けました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人からその「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### II. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月23日

## 株式会社ジェイテクト 監査役会

常勤監査役	榎本真丈	Ⓜ	監査役(社外監査役)	深谷紘一	Ⓜ
常勤監査役	藤井博	Ⓜ	監査役(社外監査役)	新美篤志	Ⓜ
			監査役(社外監査役)	小林正明	Ⓜ

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当金に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金9円 総額3,077,413,704円  
なお、中間配当金（1株につき金7円）を含めた当期の年間配当金は1株につき金16円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成24年6月28日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその金額  
別途積立金 9,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその金額  
繰越利益剰余金 9,000,000,000円

### 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況 ならびに当社における地位および担当	所有する当社株式の数
1	横山元彦 (昭和19年5月13日生)	昭和42年4月 豊田工機株式会社入社 平成3年6月 同社取締役就任 平成10年6月 同社常務取締役就任 平成12年6月 同社専務取締役就任 平成16年6月 同社取締役社長に就任 平成18年1月 当社取締役副社長に就任 平成19年6月 当社取締役社長に就任 平成22年6月 当社取締役副会長に就任 平成23年6月 当社取締役会長に就任、現在に至る (重要な兼職の状況) 社団法人日本工作機械工業会会長	54,160株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 な ら び に 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	井 川 正 治 (昭和24年9月1日生)	昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成13年6月 同社取締役 に 就任 平成15年6月 同社常務役員 に 就任 平成17年6月 同社専務取締役 に 就任 平成21年6月 当社取締役副社長 に 就任 平成22年6月 当社取締役社長 に 就任、現在に至る	45,900株
3	鈴 木 隆 昭 (昭和23年11月14日生)	昭和46年4月 豊田工機株式会社入社 平成10年6月 同社取締役に就任 平成15年6月 同社常務取締役に就任 平成18年1月 当社常務取締役に就任 平成20年6月 当社専務取締役に就任 平成23年6月 当社取締役副社長に就任、現在に至る  (担当) グローバル監査部、経営企画部、人事・総務機能、営業本部総括	43,540株
4	河 上 清 峯 (昭和28年12月23日生)	昭和53年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成18年6月 同社常務役員に就任 平成22年6月 当社専務取締役に就任、現在に至る (担当) TQM推進室、商品企画部、品質保証機能、研究開発本部、ステアリング事業本部 総括	11,100株
5	島 谷 均 (昭和25年3月22日生)	昭和47年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役に就任 平成17年6月 当社執行役員に就任 平成19年6月 当社常務執行役員に就任 平成20年6月 当社常務取締役に就任 平成23年6月 当社専務取締役に就任、現在に至る (担当) 生産企画機能、生産機能、軸受・駆動事業本部総括	12,100株



候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 な ら び に 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	井 坂 雅 一 (昭和27年11月1日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役役に就任 平成17年6月 当社執行役員に就任 平成20年6月 当社常務執行役員に就任 平成22年6月 当社常務取締役に就任 平成23年6月 当社専務取締役に就任、現在に至る (担当) 輸出管理室、生産技術本部、工作機械・メ カトロ事業本部総括	17,300株
7	内山田 竹 志 (昭和21年8月17日生)	昭和44年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成10年6月 同社取締役に就任 平成13年6月 同社常務取締役に就任 平成15年6月 同社専務取締役に就任 平成16年6月 当社取締役に就任、現在に至る 平成17年6月 トヨタ自動車株式会社取締役副社長 に就任、現在に至る (重要な兼職の状況) トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長	4,400株
8	奥 田 哲 司 (昭和28年5月20日生)	昭和51年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成21年7月 同社理事に就任 平成23年2月 当社顧問に就任 平成23年6月 当社常務執行役員に就任、現在に至 る	600株
9	中 野 史 郎 (昭和29年6月29日生)	昭和53年4月 当社入社 平成17年6月 当社理事に就任 平成18年1月 当社研究開発センター電子システム 研究部長 平成20年6月 当社執行役員に就任 平成23年6月 当社常務執行役員に就任、現在に至 る	2,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 および 重 要 な 兼 職 の 状 況 ならびに 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
10	久 米 敦 (昭和29年 9月22日生)	昭和52年 4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成19年 1月 トヨタ モーター エンジニアリ ング アンド マニュファクチャ リング ノース アメリカ株式会 社出向、トヨタ自動車株式会社部 長待遇 平成23年 4月 当社顧問に就任 平成23年 6月 当社執行役員に就任、現在に至る	12,400株
11	村 瀬 昇 也 (昭和27年 8月24日生)	昭和51年 4月 当社入社 平成16年 6月 当社理事に就任 平成19年 6月 当社執行役員に就任 平成23年 6月 当社常務執行役員に就任、現在に至る	6,800株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 内山田竹志氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について  
(1) 社外取締役の選任理由について

内山田竹志氏は、経営者としての幅広い経験と知見を持ち、それを当社の経営にいかしていただきたいために、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

- (2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者内山田竹志氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

4. 内山田竹志氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるトヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長であります。

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名（うち社外取締役1名）および監査役5名（うち社外監査役3名）に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与として総額66,700千円（うち社外取締役分900千円）、監査役賞与として総額15,500千円（うち社外監査役分2,700千円）を支給いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、支給の時期、方法などは、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって退任されます角井隆一、北村昌之の両氏に対し、それぞれ在任中の功勞に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
角井隆一	平成23年6月 当社常務取締役に就任、現在に至る
北村昌之	平成23年6月 当社常務取締役に就任、現在に至る

また、当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、経営改革の一環として、取締役および監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

つきましては、第2号議案をご承認いただいた場合に重任されます取締役7名および在任中の監査役5名に対し、本総会終結の時までの在任期間をもとに、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することとし、その具体的金額、方法などは、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、支給の時期は、各氏の取締役退任および監査役退任の時といたしたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
横 山 元 彦	平成18年1月 当社取締役副社長に就任 平成19年6月 当社取締役社長に就任 平成22年6月 当社取締役副会長に就任 平成23年6月 当社取締役会長に就任、現在に至る
井 川 正 治	平成21年6月 当社取締役副社長に就任 平成22年6月 当社取締役社長に就任、現在に至る
鈴 木 隆 昭	平成18年1月 当社常務取締役就任 平成20年6月 当社専務取締役就任 平成23年6月 当社取締役副社長に就任、現在に至る
河 上 清 峯	平成22年6月 当社専務取締役に就任、現在に至る
島 谷 均	平成20年6月 当社常務取締役に就任 平成23年6月 当社専務取締役に就任、現在に至る
井 坂 雅 一	平成22年6月 当社常務取締役に就任 平成23年6月 当社専務取締役に就任、現在に至る
内山田 竹 志	平成16年6月 当社取締役に就任、現在に至る
榎 本 真 丈	平成21年6月 当社常勤監査役に就任、現在に至る
藤 井 博	平成21年6月 当社常勤監査役に就任、現在に至る
深 谷 紘 一	平成18年1月 当社監査役に就任、現在に至る
新 美 篤 志	平成21年6月 当社監査役に就任、現在に至る
小 林 正 明	平成21年7月 当社監査役に就任、現在に至る

- (注) 1. 内山田竹志氏は、社外取締役であります。  
2. 深谷紘一、新美篤志及び小林正明の3氏は、社外監査役であります。

## 第 5 号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

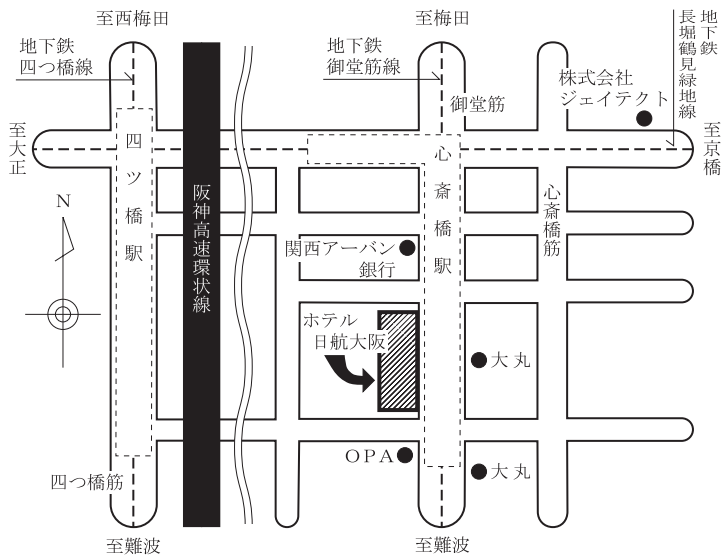
当社の取締役および監査役の報酬額は、平成元年 6 月 29 日開催の第 89 回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額 35 百万円以内、監査役の報酬額を月額 6 百万円以内として、ご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、今回の退職慰労金制度の廃止、その他諸般の事情を勘案いたしまして、取締役の報酬額を月額 70 百万円以内（うち社外取締役分 3 百万円以内）、監査役の報酬額を月額 20 百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、第 2 号議案をご承認いただきますと、本総会終結の時をもって取締役は 11 名（うち社外取締役 1 名）、監査役は 5 名（うち社外監査役 3 名）となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内

**会場** 大阪市中央区西心齋橋一丁目3番3号  
ホテル日航大阪 4階孔雀の間



●地下鉄 御堂筋線・長堀鶴見緑地線心齋橋駅 8号出口直結